「障害のある子供の今後の教育支援の在り方」に関する有識者会議 中間報告 (座長試案)【概要】

1 有識者会議設置の趣旨

インクルーシブな社会の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に過ごすための条件整備と、 一人一人のニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の充実を図るため、 本県における課題や解決の方向性について意見を聴取する。

2 現状·課題

(1) 連続性のある多様な学びの場

- 通常の学級に在籍する、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、更なる支援が必要
- ⇒全国(R4) 学習面又は行動面で著しい困難を示す割合 小中8.8% 高2.2%
- 特別支援教育コーディネーターの担う業務は多岐にわたり、業務に専念するための条件 整備が必要
- ⇒県(R5) 専任の割合 小13.9% 中22.1% 高19.4% 参考 県(R6)特67.4%
- 支援籍学習の取組が定着する一方で、交流の広がりや障害者理解に発展するような取り 組みが必要
- ⇒県 通常学級支援籍学習実施者数 366人(H20) → 968人(R5)

(2) 早期からの一貫した支援

- 多様な学びの場が充実する中で、より一層の指導・支援の充実が必要
- 通常の学級(通級を除く)に在籍し、個別の教育支援計画の作成が必要と学校が判断した児童生徒への作成割合は高い。計画の活用による、支援の引継ぎの充実が必要
- ⇒県(R5) 個別の教育支援計画作成割合 小84.8% 中75.4% 高56.8%* (*高等学校 R5年度末までに100%作成)

(3) 特別支援教育を担う教職員

- 特別支援教育の専門性の更なる向上が必要
- ⇒県(R5) 特別支援学級担当教員(本務者)特別支援学校教諭免許状保有率 小39% 中29%
- 特別支援教育に係る経験を有する教職員の増加が必要
- ⇒県(R5) 小中特別支援教育担当の経験が3年未満 本採用53% 臨任40%
- 特別支援学級等設置校における校長自身の特別支援教育の経験が少なく、経験者の配置が必要
- ⇒全国(R4) 経験のない校長の割合 小70.0% 中73.2%

3 提言

(1) 連続性のある多様な学びの場の充実

- ア 多様な学びの場における指導の充実・連続性の確保
- イ 小中高等学校の校内支援体制の充実
- ウ 特別支援教育コーディネーターへの期待と位置付け
- エ 特別支援学校のセンター的機能の充実・活用
- オ 支援籍学習・交流及び共同学習の充実

(2) 早期からの一貫した支援の充実

- ア 教育相談体制の整備
- イ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用等
- ウ 就学後の学びの場の見直し

(3) 特別支援教育を担う教職員の育成等

- ア 特別支援教育に係る教職員の専門性の向上
- イ 特別支援教育に係る経験を有する教職員の増加
- ウ 管理職に求められる役割



